

平成 28 年 2 月 10 日

市内介護サービス事業者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

介護ロボット等導入支援特別事業費補助金に係る協議について

日頃は、本市介護保険行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、国におきましては、一億総活躍社会実現のための緊急対策の一つである「安心につながる社会保障」（介護離職ゼロ）の取り組みとして、27年度補正予算により、介護ロボットの活用に向けた「介護ロボット等導入支援特別事業」を新設しました。

これを受けまして、本市では上記事業を実施する方向で検討を進めております。つきましては、本事業の補助金交付を希望される事業者は、下記のとおり、協議書類を提出していただきますようお願いいたします。なお、協議書類提出期限までの期間が大変短いため、ご注意ください。

記

1 介護ロボット等導入支援特別事業（介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業）の概要

（1）趣旨

介護ロボットの活用により、介護従事者の負担軽減等を図る取り組みを推進するため、市町村が介護サービス事業者の介護ロボット導入費用の補助を行うもの。

（2）補助要件

別添国資料「介護ロボット等導入支援特別事業実施要綱（案）」参照

（3）留意事項

国の地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）を活用するものであるため、国の内示があった協議事案を補助対象とします。

2 提出書類

- ①協議書（別紙1）
- ②経費所要額調書（別紙2）
- ③介護ロボット導入計画書（別紙3）
- ④見積書の写し
- ⑤その他添付書類

3 提出期限

平成28年2月19日（金）

4 提出方法

事前にご連絡のうえ、持参により施設指定係あて協議書類を提出してください。

〔施設指定係 電話 972-2539〕
〔推 進 係 電話 972-2591〕